

厚労省は 11 月 25 日、現役並み所得の高齢者などを対象に、介護保険の自己負担割合を 3 割に引き上げる見直し案を、同省の社会保障審議会部会に提案し、大筋で了承された。

サービス利用者の約 3%が対象となる。社会保障費の抑制が狙いで保険給付を年約 100 億円削減できるという。同省は 2018 年 8 月からの導入を目指す。現在、介護サービスの利用者負担は原則 1 割で、一人暮らしで年金収入が年 280 万円以上の人など、一定の所得がある約 60 万人は 2 割となっている。

同省によると、3割負担となる年収の目安は、一人暮らしで 383 万円以上、高齢者 2 人暮らしで 520 万円以上。試算では、在宅で介護を受ける高齢者のうち約 13 万人。特別養護老人ホーム入所者のうち約 1 万人などが、月約 2000 円～約 1 万 4000 円の負担増となる。

対象者のほとんどは現在 2 割負担の人だが、年金額の多い夫と暮らす妻の場合など、現在 1 割負担の人が 3 割負担となるケースもまれにあるという。